



福岡県県産リサイクル製品認定マーク

令和5年4月5日

環境部循環型社会推進課
担当：月成、徳富、本多
内線：3495
直通：(092) 643-3372

県産認定リサイクル製品「ふくる」に新たに 2製品を認定しました！

～福岡県県産リサイクル製品認定制度 第15回の製品認定～

福岡県では、平成27年11月に、リサイクル産業の育成や再生資源の有効活用を図ることを目的として、県内で製造された生活に身近なリサイクル製品を認定し、その利用促進を図る「福岡県県産リサイクル製品認定制度」を創設しました。この度、第15回の「福岡県県産認定リサイクル製品」（愛称：ふくる）として新たに2製品を認定しました。この結果、ふくるは合計125製品になりました。

今後も、県では、ふくるを率先して利用するとともに、市町村、事業者、関係団体、県民等へ製品情報の積極的な広報をすることで利用促進を図ります。

1 ふくるの認定状況

第15回のふくるの新規認定申請があった2製品について、認定要件への適合性を審査し、3月9日に認定しました。（別添参照）

品目	紙類	文具類	オフィス家具等	制服・作業服等	インテリア・寝装寝具等	農業資材	容器・包装材	紡績基礎製品	その他文具類	その他繊維製品	日用品・家庭用品	食品	燃料	計
既存	7	12	4	12	1	12	4	3	3	3	60	2	0	123
新規											1		1	2
合計	7	12	4	12	1	12	4	3	3	3	61	2	1	125

※認定の有効期間は3年間で、認定を継続するためには更新の申請が必要になります。

2 ふくるの利用促進

- ① 県においてふくるを率先して利用します。
- ② ふくるの下記ホームページへの掲載やパンフレットの作成、環境月間での展示、県政出前講座での紹介等、市町村、事業者、関係団体、県民等に対する積極的な広報を行います。（認定製品の購入方法は、認定事業者にお問い合わせください。）
- ③ ふくるの積極的な販売、使用に取り組む事業所を「県産リサイクル応援事業所」として募集・登録し、その取組を広く県民にPRします。（登録後、一定額以上使用した事業所は県競争入札参加資格審査の加点を受けられます。）

《福岡県県産リサイクル製品認定制度》

- 1 認定対象
再生資源を原材料として製造した生活関連用品 14 分類（認定対象は順次拡充します）
- 2 主な認定要件
① 県内製造等、② 認定基準適合、③ 関係法令遵守 など
- 3 申請対象者
リサイクル製品の製造・加工・製造委託等を行う者
- 4 本制度の特徴
① 県内リサイクル産業の育成を図る制度であること
② グリーン購入法に準じた基準であること
③ 県での率先利用や積極的な広報により広く利用促進を図る制度であること
④ 認定製品を一定額以上使用した事業所は県競争入札参加資格審査の加点を受けられること

* 本制度の詳細はホームページを参照してください。

<https://www.recycle-ken.or.jp/nintei/kensan/index.html>



建設資材を対象とする「福岡県リサイクル製品認定制度」についても、継続しています。

第15回福岡県県産認定リサイクル製品

第15回新規認定製品(令和5年3月9日認定)は、以下の2製品です。

(認定有効期限 令和8年3月31日)

日用品・家庭用品

1

認 定 番 号	2210707	
品 目	脱臭剤	
製 品 名	KUTSU KUSAITTE	
認 定 事 業 者	株式会社山万	
連 絡 先	0942-53-5124	
再 生 資 源	イ草	
商 品 の 特 長	畳を作るときにでるあまりのい草をアップサイクルした製品です。い草には消臭・抗菌・調湿効果があります。	

2

認 定 番 号	2210901	
品 目	重油代替燃料	
製 品 名	再生油Bio(バイオ)	
認 定 事 業 者	株式会社サニックス	
連 絡 先	093-771-4711	
再 生 資 源	廃食用油	
商 品 の 特 長	飲食店から発生する廃水から、ゴミや汚泥を除去し油分のみを分離リサイクルした、化石燃料の代替品です。	